

旅行業務取扱料金表

(この画面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

国内旅行

	区分	料金
(1) 取扱料金	<input checked="" type="checkbox"/> 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき540円、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,080円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内 (下限540円)
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内 (下限1,080円) ※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合	観光券等を単一手配する場合観光券等1件1手配につき費用の20%以内 (下限1,080円) ※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円申し受けます。
	オ. 航空券を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内 (下限1,080円)、航空運賃が5,400円未満の場合は、取扱料金は1,080円を申し受けます。
(2) 変更手続料金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内。宿泊機関等1件1手配につき540円以上、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円、航空券1人1区間につき540円の合算額を下限とします。
(3) 取消手続料金	—	※東京ディズニーリゾート指定入場日の15日前までの払い戻しの際1葉につき108円
(4) 相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	<input checked="" type="checkbox"/> 本料金 30分：2,160円 (以降30分毎に2,160円)
	(2)旅行日程表の作成	日程表1件につき2,160円
	(3)旅行代金見積書の作成	見積書1件につき2,160円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4版) 1枚につき1,080円
(5) 空港等でのあっ旋サービス料金	—	あっ旋員1名につき10,800円
(6) 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき32,400円
(7) 通信連絡料金	<input checked="" type="checkbox"/> お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき3,240円 (電話料、電報料は別)